様式1（第5条関係）

|  |
| --- |
| 令和　　年　　月　　日第11 回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会実行委員長　宛住所又は所在地氏名又は団体名団体の代表者名電話番号FAX　第11 回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会協賛金申込書第11 回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会協賛金を下記のとおり申し込みます。記１ 協賛金額（いずれかに記入して下さい。）（１）法人及び団体（一口１万円） 　　　　金　　　　　　　　　　 円（２）個 人 （一口１千円） 　　　　　　　金　　　　　　　　　　 円２ 協賛者名の公表 希望する ・ 希望しない （いずれかに○を付けて下さい。）本申込書に記載された、氏名、住所、協賛額等の個人情報については、実行委員会の協賛金等取扱業務にのみ使用される旨を本紙の提出をもって同意いたします。また、必要に応じて主催者並びに関係省庁への報告がなされることを併せて同意いたします。＜送付先＞〒690-8540松江市末次町86番地松江市ジオパーク推進室内第11 回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会実行委員会事務局FAX　0852‐55‐5665E-mail　kunibiki-geopark@city.matsue.lg.jp |

第11回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会 企業等協賛金募集要綱

（設置）

第1条　この要綱は、第11 回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会（以下、「全国大会」という。）の円滑な運営と効果的な実施に資するため、第11 回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）が募集する企業等協賛金について、必要な事項を定めるものとする。

（企業等協賛金の対象者）

第2条　企業等協賛金の対象者は、県内外の法人及び団体、個人（以下「企業等」という。）とする。

（企業等協賛金の受入額及び特典）

第3条　企業等協賛金の受入額は、次のとおりとする。

(1)法人及び団体　一口1万円

(2)個人　　　　　一口1千円

2　実行委員会は、企業等協賛金の対価として、企業等協賛金を協力いただいた企業等に対し別表のとおり、協賛規模に応じた特典を付与するものとする。

（企業等協賛金の募集期間）

第4条　企業等協賛金の募集期間は、実行委員会設立の日から令和3 年8 月31 日までとする。

2　実行委員会は、企業等協賛金の募集期間終了後においても、応募状況を勘案し、必要に応じて追加募集を行うことができるものとする。

（企業等協賛金の申込手続）

第5条　企業等が企業等協賛金を申し込む場合は、あらかじめ申込書（様式1）を実行委員会に提出するものとする。

2　実行委員会は、企業等が第8 条各号に該当しないと認めるときは、受諾書（様式2）を送付するものとする。

（企業等協賛金の受入及び使途）

第6条　企業等協賛金は、実行委員会が受入れ、全国大会に要する経費及び協賛企業等の広告を掲載した広報経費等開催経費に充てるものとする。

（企業等協賛金の収納期間）

第7条 企業協賛金の収納期間は、実行委員会設立の日から令和3年9 月30 日までとする。

（企業等協賛金の制限）

第8条　実行委員会は、企業等が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該申込みを受諾しないものとする。

(1)団体活動として、暴力主義的破壊活動を過去に行った、又はそのおそれがあると認められる企業等の場合

(2)企業等協賛金特典を特定の政治、思想、宗教等の活動を目的に利用する、又はそのおそれがあると認められる企業等の場合

(3)その他実行委員会が不適当と認める企業等の場合

（企業等協賛金の取消し）

第9 条　企業等へ受諾書を送付した後、当該企業等から企業等協賛金の取消しの申出があった場合又は前条各号のいずれかに該当すると認められる場合は、実行委員会は、当該企業等協賛金を取消すことができる。

（企業等協賛金の変更）

第10 条　企業等へ受諾書を送付した後、当該企業から企業等協賛金の内容について、変更の申出があった場合、実行委員会は、既に提出した受諾の変更をすることができる。

（企業協賛金の精算方法）

第11 条　企業等協賛金の精算方法については、実行委員会で決定する。

（委任）

第12 条　この要綱に定めるもののほか、企業等協賛金の推進に必要な事項は、実行委員会委員長が別に定める。

附　則

この要綱は、実行委員会設立の日から施行する。

　附　則

この要綱は、令和2年8月3日から施行する。

別表（第3条関係）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区 分 | １万円以上 | ５万円以上 | 10 万円以上 | 20 万円以上 |
| 1 | 実行委員会HP の協賛者一覧への社名掲載 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 2 | 実行委員会HP トップページへのバナー広告掲載、リンクの設定 |  |  |  | 〇 |
| 3 | 全国大会プログラムへの社名掲載（金額に応じた割付） |  |  | 〇 | 〇 |
| 4 | 会場内に設置する協賛企業一覧看板への社名掲載（金額に応じた割付） |  | 〇 | 〇 | 〇 |
| 5 | 全国大会報告書への社名掲載（金額に応じた割付） | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |